

富里市防犯灯設置等補助金交付要綱

(平成27年4月1日告示第81号)

改正	平成28年3月17日告示第35号	平成29年11月1日告示第107号
	平成31年3月13日告示第44号	令和2年3月31日告示第41号
	令和3年3月31日告示第75号	令和4年3月18日告示第34号
	令和5年3月14日告示第30号	令和5年3月28日告示第45号

富里市防犯灯設置等補助金交付要綱（昭和54年告示第5号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この要綱は、犯罪のないまちづくりの推進のため、地域団体が防犯灯を設置又は維持・管理を行う事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付することについて、富里市補助金等交付規則（平成19年規則第10号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この要綱において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 防犯灯 犯罪の防止及び歩行者等の安全の確保を図るために設置する照明灯をいう。
- (2) LED防犯灯 光源に発光ダイオードを使用した防犯灯をいう。
- (3) 地域団体 市内の行政区及び自治会等で地域住民の福祉向上を目的とした団体をいう。

（防犯灯の設置基準）

第2条の2 防犯灯の設置基準は、次のとおりとする。

- (1) 防犯灯の設置間隔は、既存の防犯灯からおおむね50メートル以上を原則とする。ただし、50メートル未満であっても市長が防犯上特に必要と認めた場合はこの限りでない。
- (2) 防犯灯の設置の高さは、地上から4.5メートルを原則とする。ただし、設置が困難な場合は、設置費補助金、本体交換費補助金及び修繕費補助金の交付を受けようとする地域団体が市長に協議を申し出るものとする。
- (3) 防犯灯は、路面上の平均水平面照度が3ルクス以上確保できる器具とする。

（補助の対象）

第3条 補助の対象は、地域団体が実施するLED防犯灯の設置、LED防犯灯への本体交換、既設LED防犯灯の修繕等及び防犯灯に係る電気料とする。

(補助金の種類及び補助対象経費等)

第4条 補助金の種類は、次のとおりとする。

- (1) 設置費補助金
- (2) 本体交換費補助金
- (3) 修繕費補助金
- (4) 電気料補助金

2 設置費補助金の補助対象経費等は、別表第1に定めるとおりとする。

3 本体交換費補助金の補助対象経費等は、別表第2に定めるとおりとする。

4 修繕費補助金の補助対象経費等は、別表第3に定めるとおりとする。

5 電気料補助金の補助限度額は、別表第4に定めるとおりとする。

6 第2項から前項までの規定により算出された補助金の額に100円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。

(補助金の申請)

第5条 設置費補助金、本体交換費補助金及び修繕補助金の交付を受けようとする地域団体は、防犯灯補助金交付申請書(別記第1号様式)を毎年度12月15日までに市長に申請をしなければならない。

2 前項の規定により申請しようとする地域団体は、管理防犯灯数報告書(別記第2号様式)を毎年度12月15日までに市長に提出しなければならない。

3 第1項に規定する日以後において当該年度の予算に残額がある場合は、その範囲内に限り、別表第1から別表第3までに定める補助対象数を限度として毎年度2月15日まで地域団体の申請を再度受け付けることができるものとする。ただし、市長が防犯上特に必要と認める場合は、補助対象数を超えて申請することができるものとする。

(補助金の交付決定)

第6条 市長は、前条第1項の申請を受けた場合は、その内容を審査し、適正と認めるときは補助金の交付を決定し、防犯灯補助金交付決定通知書(別記第3号様式)により、申請者に通知するものとする。

(実績報告)

第7条 前条の補助金の交付決定を受けた地域団体は、事業完了後、速やかに、防犯灯補助金実績報告書(別記第4号様式)を提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第8条 市長は、前条の実績報告を受けた場合は、その内容を精査し、当該補助事業の成果が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると

認めるときは、額を確定し、防犯灯補助金交付額確定通知書（別記第5号様式）を申請者に通知するものとする。

（電気料補助金の交付申請等）

第9条 電気料補助金の交付を受けようとする地域団体が、第5条の規定により交付申請を行う場合は、第7条に規定する実績報告を兼ねるものとし、防犯灯電気料補助金交付申請書兼実績報告書（別記第6号様式）を別に定める期日までに市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の交付申請兼実績報告を受けた場合に限り、第6条及び前条の規定に基づき補助金の交付の決定及び額の確定を行うものとし、防犯灯補助金交付決定通知書兼交付額確定通知書（別記第7号様式）を申請者に通知するものとする。

（交付の請求）

第10条 補助金の額の確定通知を受けた地域団体が、補助金の交付を受けようとするときは、請求書（別記第8号様式）を別に定める期日までに市長に申請しなければならない。

（補助金の返還）

第11条 市長は、地域団体が次の各号のいずれかに該当する場合は、補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

- (1) この要綱に違反したとき。
- (2) 当該目的以外の用途に使用したとき。

（目的達成の義務）

第12条 補助金の交付を受けた設置者又は管理者は、常に防犯灯の効果的な照明に留意し、その機能保持に努めなければならない。

（大規模災害に対する措置）

第13条 激甚災害に指定された自然災害を原因とする防犯灯の故障等に要する経費に対する補助対象及び補助率については、その都度定めることとする。

（補則）

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、公示の日から施行する。

（失効）

2 この告示は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。

（経過措置）

3 改正後の富里市防犯灯設置等補助金交付要綱の規定は、この告示の施行の

日以後に交付申請がなされる補助金について適用し、同日前に改正前の富里市防犯灯設置等補助金交付要綱に基づき交付の申請のあった補助金については、なお従前の例による。

附 則（平成28年3月17日告示第35号）

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年11月1日告示第107号）

この告示は、平成29年11月15日から施行し、平成29年度予算に係る補助金から適用する。

附 則（平成31年3月13日告示第44号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（令和2年3月31日告示第41号）

この告示は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月31日告示第75号）

この告示は、令和3年4月1日から施行し、同日以後に設置する防犯灯について適用する。

附 則（令和4年3月18日告示第34号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（令和5年3月14日告示第30号）

この告示は、公示の日から施行する。ただし、第34条の規定は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和5年3月28日告示第45号）

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

別表第1（第4条関係）

補助対象経費	補助対象数	補助額	補助限度額
LED防犯灯の新規設置に要する経費（小柱に係る経費は除く。）	1地域団体当たり5灯を限度とする。	LED防犯灯の新規設置に要する1灯当たりの経費の2分の1の額と補助限度額と比較していずれか少ない額	1灯につき15,000円

別表第2（第4条関係）

補助対象経費	管理防犯灯数	補助対象数	補助額	補助限度額
既設のLED防犯灯以外の防犯灯をLED防犯灯に本体交換するために要する経費	100灯未満の地域団体	1地域団体当たり5灯を限度とする。	既設のLED防犯灯以外の防犯灯を撤去しLED防犯灯への交換に要する1灯当たりの経費の2分の1と補助限度額と比較していずれか少ない額	1灯につき15,000円
	100灯以上の地域団体	1地域団体当たり15灯を限度とする。		

別表第3（第4条関係）

補助対象経費	管理防犯灯数	補助対象数	補助額	補助限度額
既設のLED防犯灯が故障したときの修繕等に要する経費（本体交換を含む。）	100灯未満の地域団体	1地域団体当たり1灯を限度とする。	LED防犯灯の修繕等に要する1灯当たりの経費の2分の1と補助限度額と比較していずれか少ない額	1灯につき15,000円
	100灯以上の地域団体	1地域団体当たり2灯を限度とする。		

備考

- 1 管理防犯灯数の算定基準日は、毎年4月1日とする。
- 2 LED防犯灯の新規設置数が別表第1に規定する補助対象数に満たない場合、その分に限り別表第2に規定する本体交換費補助金又は別表第3に規定する修繕費補助金に上乗せすることができる。

別表第4（第4条関係）

年間電気料金	補助限度額
100,000円以下	電気料の2分の1の額と補助限度額50,000円と比較していずれか少ない額

100,001円～200,000円	電気料の2分の1の額と補助限度額60,000円と比較していずれか少ない額
200,001円～300,000円	70,000円
300,001円～400,000円	80,000円
400,001円～500,000円	90,000円
500,001円以上	100,000円

別記

第1号様式（第5条関係）

年 月 日

富里市長 様

申請者住所 富里市

団 体 名

代表者氏名 ⑩

電 話 番 号

防犯灯補助金交付申請書

年度富里市防犯灯設置等補助金の交付を受けたいので、富里市防犯灯設置等補助金交付要綱第5条の規定により次のとおり申請します。

1 事業内容

種 別	灯数	事業予算額	補助申請額
1 設 置 費	灯	円	円
2 本体交換費			
3 修 繕 費			

2 添付書類

- (1) 工事の見積書の写し
- (2) 取付電柱番号を記入した位置図
- (3) 実施計画書（別紙）
- (4) 修繕費に至った概要及び現状写真

別紙

実施計画書（設置費・本体交換費・修繕費）

年 月 日

団体名 _____ 代表者氏名 _____ ⑩

番号	電柱番号	住所	備考
1	東電・NTT ()		
2	東電・NTT ()		
3	東電・NTT ()		
4	東電・NTT ()		
5	東電・NTT ()		
6	東電・NTT ()		
7	東電・NTT ()		
8	東電・NTT ()		
9	東電・NTT ()		
10	東電・NTT ()		
11	東電・NTT ()		
12	東電・NTT ()		
13	東電・NTT ()		
14	東電・NTT ()		
15	東電・NTT ()		
16	東電・NTT ()		
17	東電・NTT ()		
18	東電・NTT ()		
19	東電・NTT ()		
20	東電・NTT ()		

備考 添付した位置図と番号の整合性が取れるように記載すること。

第2号様式（第5条関係）

年 月 日

富里市長 様

届出者住所 富里市 _____

団 体 名 _____

代表者氏名 _____ (印)

電 話 番 号 _____

管理防犯灯数報告書

富里市防犯灯設置等補助金交付要綱第5条第2項の規定により次のとおり報告します。

報 告 年 度		年 度
管 理 防 犯 灯 数		灯
内 訳	L E D 灯	灯
	蛍 光 灯	灯
	ナトリウム灯	灯
	水 銀 灯	灯
	そ の 他	灯

備考 当該年度の4月1日時点で管理している防犯灯の数を記入すること。

第3号様式（第6条関係）

指令第 号
年 月 日

様

富里市長



防犯灯補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった防犯灯設置費・本体交換費・修繕費補助金の申請について、次のとおり交付決定したので、富里市防犯灯設置等補助金交付要綱第6条の規定により通知します。

1 補助年度	年度
2 補助対象経費	円
3 補助金交付額	円
4 備考	

備考 工事完了次第、防犯灯補助金実績報告書（別記第4号様式）を提出してください。

第4号様式（第7条関係）

年 月 日

富里市長 様

届出者住所 富里市

団 体 名

代表者氏名 ⑩

電 話 番 号

防犯灯補助金実績報告書

年 月 日付け指令第 号をもって、補助金交付決定を受けた防犯灯設置等補助金について、富里市防犯灯設置等補助金交付要綱第7条の規定により次のとおり報告します。

1 設置、本体交換及び修繕内容

電柱番号	設置、本体交換及び修繕箇所住所	備 考
工事完了日	年 月 日	

備考 工事完了日は、本事業に係る代金の支払が完了した日を記入すること。

2 添付書類

- (1) 領収書の写し
- (2) 取付電柱番号を記入した位置図
- (3) 設置、本体交換及び修繕した器具の写真及びカタログ

第5号様式（第8条関係）

達第 号
年 月 日

様

富里市長



防犯灯補助金交付額確定通知書

年 月 日付で提出のあった防犯灯補助金実績報告書について富里市防犯灯設置等補助金交付要綱第8条の規定に基づき精査した結果、次のとおり補助金等の額を確定したので通知します。

1 交付決定年月日	年 月 日
2 補助年度	年度
3 補助金(事業)等の名称	
4 補助金等の交付決定額	円
5 補助金等の交付確定額	円

年 月 日

富里市長 様

申請者住所 富里市

団 体 名

代表者氏名 ⑩

電 話 番 号

防犯灯電気料補助金交付申請書兼実績報告書

年度富里市防犯灯設置等補助金の交付を受けたいので、富里市防犯灯設置等補助金交付要綱第9条の規定により次のとおり申請及び実績を報告します。

1 事業内容

種 別	灯数	事業予算額	補助申請額
電 気 料	灯	円	円

2 添付資料

- (1) 申請時より最も近い月から過去12か月分の領収書の写し
- (2) 口座振替年月日が記載された通帳の写し（一括前払いを行っている場合のみ）
- (3) 管理防犯灯の位置が確認できる資料
- (4) 防犯灯電気料支払実績報告書（別紙）

別紙

防犯灯電気料金支払実績報告書

年 月 日

団体名 _____ 代表者氏名 _____ (印)

番号	支払年月日	支払金額	領収書の添付
1	年 月 日	円	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し ()
2	年 月 日	円	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し ()
3	年 月 日	円	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し ()
4	年 月 日	円	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し ()
5	年 月 日	円	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し ()
6	年 月 日	円	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し ()
7	年 月 日	円	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し ()
8	年 月 日	円	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し ()
9	年 月 日	円	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し ()
10	年 月 日	円	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し ()
11	年 月 日	円	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し ()
12	年 月 日	円	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し ()
合 計		円	

第7号様式（第9条関係）

指令第 号
年 月 日

様

富里市長



防犯灯補助金交付決定通知書兼交付額確定通知書

年 月 日付けで申請及び実績報告のあった防犯灯電気料補助金について、次のとおり交付決定及び額を確定したので、富里市防犯灯設置等補助金交付要綱第9条の規定により通知します。

1 補助年度	年度
2 補助対象経費	円
3 補助金交付額	円
4 備考	

第8号様式（第10条関係）

年 月 日

富里市長 様

請求者住所 富里市 _____

団 体 名 _____

代表者氏名 _____ 印

電 話 番 号 _____

請 求 書

年 月 日付で額の確定のあった富里市防犯灯設置等補助金
 について、富里市防犯灯設置等補助金交付要綱第10条の規定により次のとおり
 請求します。

補 助 年 度	年 度			
種 別	設置費	本体交換費	修繕費	電気料
請 求 額	円			

補助金の振込先

金 融 機 関 名	銀 行	支 店
	信用金庫	本 店
	農 協	本 店
	信用組合	本 所
口 座 番 号	普 通 ・ 当 座	
フリガナ		
口座名義人		